



平成29年4月28日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部 健康安全課

健康安全課長 小野寺利公

主任安全専門官 江幡 勝義

電話 028-634-9117

報道関係者 各位

栃木県内の死亡労働災害が急増 栃木労働局が緊急要請

労働災害3年連続の増加、死亡災害多発

栃木労働局（局長 白兼俊貴）は、労働災害（死亡災害）の増加を受け、平成29年5月1日から平成29年7月31日の3か月を「緊急労働災害防止対策強化期間」として、労働災害防止対策の強化を図ります。

【災害発生状況】

*休業4日以上の労働災害が平成25年（1,786人）より3年連続増加

1,818人（平成26年）↗ 1,832人（平成27年）↗ 1,850人（平成28年）↗

*死亡災害

16人（平成27年）↗ 17人（平成28年）↗ 平成29年4月で4人

【今後の取組】

労働災害の発生状況を見ると、総じて事業者の安全衛生方針が各事業場に浸透しておらず、安全衛生管理体制や自主的な安全衛生活動の取組に問題が認められることが多く、死亡災害は、次のように基本的な安全衛生対策がとられずに発生したものも多くあります。

・フォークリフトで持ち上げたパレット（荷を載せる木製等の枠）を作業床として使用し転落し死亡したもの

・人が立ち入った場合にロボットの運転を停止する安全装置を無効にしており、ロボットに接触して死亡したもの

このようなことから、関係災害防止団体、県等行政機関に対し緊急に協力要請を行うとともに、栃木労働局として、集団指導及び個別に事業場の指導を強化していきます。重篤災害を発生させる等悪質な事案については、厳正に対処していきます。